



2022年2月7日

各 位

会 社 名 株式会社フジ
代 表 者 名 代表取締役社長 山口 普
コード番号 8278 東証第一部
問 合 せ 先 代表取締役専務 専務執行役員
企画・開発本部長兼総合企画部長 松川 健嗣
(TEL 089-922-8115)

基準日後株主の議決権付与に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年5月開催予定の定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）における議決権の基準日後に、当社とマックスバリュ西日本株式会社（以下「MV西日本」といいます。）との間の株式交換（以下「本株式交換」といいます。）により当社の普通株式を取得する者に対して、下記のとおり、本定時株主総会における議決権を付与することを決定いたしましたので、お知らせいたします。なお、議決権付与は、MV西日本において定時株主総会における議決権行使の基準日に関する規定を削除する内容の定款変更が効力を生じること、及び、本株式交換の効力が生ずることを条件といたします。

記

1. 議決権を付与する株式

本株式交換により交付する当社の普通株式

（参考）本株式交換により交付する当社の普通株式の数
48,557,800株（予定）

（注）上記の本株式交換により交付する当社の普通株式の数は、2021年11月30日現在のMV西日本の普通株式の発行済株式総数(52,571,754株)、当社が保有するMV西日本の普通株式数(4,000,000株)及び本株式交換の効力発生前に消却が予定されているMV西日本が保有する自己株式数(13,954株)を基準に算出したものであり、変動することがあります。

2. 議決権を付与する理由

2021年12月6日付のプレスリリース「株式会社フジとマックスバリュ西日本株式会社による株式交換契約締結、株式会社フジの会社分割による共同持株会社フジの設立に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社は、2022年3月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、MV西日本を株式交換完全子会社とする本株式交換を行う予定です。

当社は、本定時株主総会において、本株式交換により当社の普通株式を取得するMV西日本の株主に対しても議決権を付与することが、本株式交換の趣旨に合致するものであると判断し、会社法第124条第4項の規定に基づき、本定時株主総会における議決権の基準日（2022年2月28日）後に本株式交換により当社の普通株式を取得する株主に対しても議決権を付与することといたしました。

なお、この議決権の付与は、当社とMV西日本との間で締結した2021年12月6日付株式交換契約第10条に基づくものです。

以 上